

平成20年12月25日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

「ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド1（愛称：フルーツ王国）」  
重大な信託約款の変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用いたしております追加型証券投資信託「ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド1（愛称：フルーツ王国）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り、重大な信託約款の変更を予定しております。ご購入に際しては、この重大な信託約款の変更の趣旨および内容をご確認の上、ご検討下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託約款変更の内容および理由

(1) 変更の内容

- ①「運用の基本方針 2. 運用方法（1）投資対象」に記載の主要投資対象を「ユナイテッド・アカデミアン・グローバル株式マザーファンド、ユナイテッド・アカデミアン・日本株式マザーファンド、ユナイテッド・クレイ・フィンレー・グローバル株式マザーファンド、ユナイテッド・クレイ・フィンレー・日本株式マザーファンド、ユナイテッド日本株式マザーファンド、ユナイテッド・グローバル債券マザーファンドおよびユナイテッド日本債券マザーファンドの受益証券」から、「主として有価証券に投資する投資信託証券（投資信託の受益証券（投資法人の投資証券を含みます。）以下同じ。）」に変更します。なお、主要投資対象とする投資信託証券は、投資環境等の変化により適宜見直しを行うものとします。

上記①の変更に伴い、以下についても変更します。

- ② 一部解約金の支払い開始日を、一部解約の請求を受付けた日から起算して、原則として「5営業日目」から「6営業日目」に変更します。

- ③ 当ファンドの設定及び解約（換金）に係る受付中止日を「ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ユーロネクスト・パリのいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日」から「ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所の各取引所の休業日またはニューヨークもしくはロンドンの銀行休業日ならびに欧州自動即時グロス決済システム（TARGET）の休業日」へ変更します。
- ④ 当ファンドにおける信託報酬率を現行の「1.68%（税抜1.60%）」から「1.26%（税抜1.20%）」に引き下げます。また、当ファンドから支弁する実績報酬については廃止します。

\*なお、当ファンドが投資する投資信託証券における信託報酬等を含めると、お客様が実質的に負担する信託報酬率は1.785%（税抜1.70%）±0.2%（概算）となります。

## （2）変更の理由

当ファンドは「投資環境にかかわらず、低リスクで安定的に、絶対リターンの獲得を目指す」という運用目標を、複数のファンドマネージャー（マルチマネージャー）の運用手法を活用することにより、達成する様に努めて参りました。この度の信託約款の変更は、当ファンドのこの特性を継続しつつ、運用手法の更なる分散を図り、投資環境等の変化に合わせて適宜投資対象の投資信託証券を見直すことにより、運用成果のより一層の向上を目指すものです。

## 2. 変更予定日

平成21年2月20日を予定しております。

信託約款の変更は、平成20年12月25日に日本経済新聞朝刊に公告しております。なお、当該信託約款の変更に対して、ご異議の申出のあった受益者の受益権口数が平成20年12月26日の受益権総口数の二分の一を超えた場合、信託約款の変更を取り止めます。

## 3. 本件に関するお問い合わせ先

ユナイテッド投信投資顧問株式会社 お客様デスク

電話番号：03-5542-7150

受付時間：平日午前9時～午後5時

以上